

「平成26年度外部点検結果」に基づく対応

平成27年2月

福井市

目 次

「再構築」	生活安全活動支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
〃	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業・・・・・・・・ P 2
〃	ボランティア活動支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
〃	著名作家紹介特別展開催事業・・・・・・・・・・・・ P 4
「拡大」	愛宕坂にぎわい事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
〃	認知症施策総合推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
〃	ボトル水販売・宣伝啓蒙事業・・・・・・・・・・・・ P 7
「維持(要改善)」	少年自然の家運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
〃	木造住宅耐震診断等促進事業・・・・・・・・・・・・ P 9
〃	ふくいおしごとネット情報発信事業・・・・・・・・ P 10
〃	中小企業労働相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
〃	防火委員会活動補助事業・・・・・・・・・・・・・・ P 12
〃	文書配送業務委託事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 13
〃	防災センター運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 14
〃	市美展ふくい開催事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 15
〃	漁業協同組合強化育成貸付事業・・・・・・・・・・ P 16
「維持」	越廼簡易水道管理事業、民営簡易水道維持管理事業 P 17
〃	消防通信指令設備等運用事業・・・・・・・・・・・・ P 18
〃	中心市街地活性化基本計画推進事業・・・・・・・・ P 19
〃	水道料金徴収事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 20
参考	外部点検対象事業についての予算一覧表・・・・・・・・ P 21

※なお、27年度予算額については、福井市議会3月定例会で確定となる。

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

生活安全活動支援事業

(総務部 危機管理室)

1. 事業概要

事業目的	市民による地域防犯力の向上を通じて、「犯罪が起きないまちづくり」を実現する。
事業概要	市民の暴力団排除意識の高揚、防犯に関する各種団体間の情報共有や連携強化、防犯関係団体への支援、犯罪被害者等への支援などを総合的に行い、地域の防犯力を向上させる。
25 年度 事業実績	<p>① 暴力追放福井市民会議</p> <p>5月9日 暴力追放福井市民会議理事会</p> <p>10月31日 暴力追放福井県民福井大会（福井県暴力追放センター、福井県警察本部と共催）</p> <p>② 福井市生活安全推進協議会</p> <p>6月6日 福井市生活安全推進協議会開催</p> <p>議題：子ども、女性の安全確保等について</p> <p>講話：警察の職務質問による犯罪の抑止及び検挙活動等について</p> <p>③ 防犯関係団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 福井地区防犯連絡所協議会及び福井南地区防犯連絡所協議会に補助金を交付した。両協議会では子ども及び高齢者を狙った犯罪の防止を目的とした事業を行い、市内の高校生に自転車用ワイヤーロックを配布するなど、防犯意識の普及啓発に努めた。 公益社団法人福井県防犯協会に負担金を支出した。同協会では、県内の商業施設などで街頭啓発を行ったほか、県内の団体及び個人を対象に表彰を行った。 <p>④ 犯罪被害者等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人福井被害者支援センターに負担金を支出した。また、同センターでは、官公署の職員などを対象に講習会を開催しているため、犯罪被害者の支援に関係する所属で積極的に参加した。 平成 25 年度の危機管理室の窓口における被害者相談は 0 件。 <p>⑤ 福井市地域生活安全功労者表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度は、表彰制度の見直しに伴い、実施しなかった。

2. 外部点検の結果

委員会 結果	再構築	評価 理由	市民の安全安心を守るために必要な事業である。また、市民への啓蒙やコミュニティ単位での防犯意識の高揚は重要である。 ただし、長期間取組みを継続しているため、事業内容のマンネリ化や組織の形骸化について、打開することを期待して、今後の方向性は「再構築」とした。
改善す べき点・要 望等	①これからの時代、市民生活の安全性を高めるために、すべきことは何か、これからの若い世代も受け入れるような普及啓蒙方法について議論する検討組織を期間限定で立ち上げて、市民の安全・安心の確保につながるような取組となるよう検討すべきである。		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「再構築」 生活安全に関する事業、制度及び附属機関は、県、警察又は市の関係所属のそれぞれで取組みがあり、重複しているものも見受けられる。 このため、県、警察又は市の他の事業に統合が可能な取組みは、統合する。
改善す べき内容・ 要望等に 対する 取組	①への対応 ・暴力追放福井市民会議は、市の行財政改革指針に基づく補助制度の再構築に伴い、平成 24 年度に行った見直し内容や現在の活動内容を平成 27 年度に検証し、補助の削減などを検討する。 ・生活安全推進協議会において出される意見は、市の他所属で所管する附属機関において扱われる課題（交通安全、通学路など）との重複が多いため、この取組みは終了する。あわせて、市民の生活安全に関する課題及び対応策、市民に対する啓蒙施策等について、新たに市の関係所属による庁内連絡会を設けて検討する。 ・防犯関係団体への補助金は、市の行財政改革指針に基づく補助制度の再構築に伴い、平成 24 年度に行った見直し内容を平成 27 年度に検証し、平成 28 年度から段階的に補助を減らして団体の自立を促す。 ・福井市地域生活安全功労者表彰は、福井市功労者表彰へ統合する。また、県及び県防犯協会が行う表彰への積極的な推薦を行い、防犯活動に携わる団体・個人の意欲向上を図る。

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	生活安全活動支援事業	1,888	生活安全活動支援事業	1,999	
	報酬	0	報酬	76	△76
	消耗品費	0	消耗品費	32	△32
	食糧費	0	食糧費	3	△3
	負担金、補助及び交付金	1,888	負担金、補助及び交付金	1,888	0
	(暴力追放福井市民会議)	(200)	(暴力追放福井市民会議)	(200)	(0)
	(福井地区防犯連絡所協議会)	(350)	(福井地区防犯連絡所協議会)	(350)	(0)
	(福井南地区防犯連絡所協議会)	(270)	(福井南地区防犯連絡所協議会)	(270)	(0)
	(福井県防犯協会)	(161)	(福井県防犯協会)	(161)	(0)
	(福井被害者支援センター)	(907)	(福井被害者支援センター)	(907)	(0)
	合計	1,888	合計	1,999	△111

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

(福祉保健部 長寿福祉課)

1. 事業概要

事業目的	市営住宅福団地 S 棟に、「ライフ・サポート・アドバイザー (生活援助員)」を派遣し、生活指導・相談、安否の確認等のサービスを提供するとともに、住宅内に緊急通報装置を設置し、24 時間体制で入居者の見守りを行うことで、入居している高齢者が地域社会の中で自立して安全且つ快適な生活を営むことができるよう支援していくことを目的とする。			
事業概要	①福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業 生活援助員による入居高齢者の生活相談、安否確認、相談室の管理・運営を行う。 ②福井市市営住宅福団地 S 棟緊急通報装置設置事業 緊急通報装置を設置し、生活援助員の勤務時間外における入居高齢者の緊急時の迅速かつ適切な対応を確保する。			
25 年度事業実績	平成 25 年度生活援助員活動実績		平成 25 年度緊急通報装置作動実績	
	生活指導・相談	0 件	通 報 件 数	25 件
	安 否 確 認	4,989 件	うち入居者の身辺異常	0 件
	緊 急 対 応	0 件		
	その他 (家事等援助)	142 件		

2. 外部点検の結果

委員会結果	再構築	評価理由	市営住宅福団地 S 棟において、ハード・ソフト両面からの取組は先進的な事業であると評価する。これからの高齢社会にあって高齢者の見守りは重要であるため、S 棟での取組を継続するとともに、この取組について全市的に事業展開を図る必要があると判断し、協議の結果、今後の方向性は「再構築」とした。
改善すべき点・要望等	①S 棟はこれからの高齢社会における地域での見守り、ケアのモデル的事業として取組んだのであるならば、これまでの実績や経験、課題等を検証して、他の市営住宅や自治会に展開するといったことも含めて、地域での見守り支援政策として展開していくことを検討すべきである。		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の方向性	「再構築」 今後は、市内全域における地域の見守り支援政策を実施する。 なお、S 棟で現在実施している生活援助員の派遣及び緊急通報装置による 24 時間体制の見守りについては、事業の課題等について検証を行い、今後も引き続き実施する。
改善すべき内容・要望等に対する取組	①の対応 ・市内全域における地域の見守り支援については、宅配や新聞配達などで定期的に各戸訪問する民間事業者や地域団体と協力・連携して、日常業務の範囲の中で声かけや異変に気づいたときの連絡などを行う「福井市あんしん見守りネットワーク」を構築し、体制を整備する。「福井市あんしん見守りネットワーク」は平成 27 年 1 月に発足し、順次市内の小売店や交通事業者等に参加を呼びかけていく予定。協力団体とは、年に 1 度連絡会を開催し、連携を強化する。 ・S 棟の入居者への聞き取り調査及び過去の実績により事業の検証を行ったところ、入居者同士の支えあいや交流が少ないことや、加齢により入居者が認知症や要介護状態となるリスクがより高まっていることが課題として挙げられた。今後は、団らん室を認知症サポーター養成講座や介護予防教室の会場として活用し、入居者への参加勧奨も行い、介護予防や認知症の理解普及のための活動を行うとともに、市営住宅内での支え合いや交流に繋げていく。また、現在でも生活援助員は必要に応じてケア会議に参加しているが、今後も介護サービス事業者等との連携を行う。

4. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	1,652	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	1,401	
(1)生活援助員派遣事業	1,200	(1)生活援助員派遣事業	1,200	0	
(2)緊急通報装置設置事業	452	(2)緊急通報装置設置事業	201	251	
合計	1,652	合計	1,401	251	

※ 関連事業

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	軽度生活援助 (えがおでサポート) 事業 ・市民税非課税又は均等割りのみ課税世帯のひとり暮らし等高齢者登録をした者で、軽作業援助が必要な者へ、有償サービスを提供し利用料を軽減する。 (委託先：福井市シルバー人材センター)	4,538	軽度生活援助 (えがおでサポート) 事業 ・市民税非課税又は均等割りのみ課税世帯のひとり暮らし等高齢者登録をした者で、軽作業援助が必要な者へ、有償サービスを提供し利用料を軽減する。 (委託先：福井市シルバー人材センター)	4,694	
緊急通報システム (レンタル) 事業 ・ひとり暮らし等高齢者登録をした者で、急病や事故などの危険があり、特に必要と認められる者への緊急通報装置の貸与と、通報時の救護体制の提供を行う。 (委託先：福祉ふれあいセンター)	27,094	緊急通報システム (レンタル) 事業 ・ひとり暮らし等高齢者登録をした者で、急病や事故などの危険があり、特に必要と認められる者への緊急通報装置の貸与と、通報時の救護体制の提供を行う。 (委託先：福祉ふれあいセンター)	27,797	△703	
ひとり暮らし高齢者見守り (乳酸菌飲料配布) 事業 ・ひとり暮らし等高齢者登録をした者で、見守りの要請がある者の自宅への、乳酸菌飲料配布を通じた訪問による安否確認を行う。 (委託先：福井ヤクルト)	2,333	ひとり暮らし高齢者見守り (乳酸菌飲料配布) 事業 ・ひとり暮らし等高齢者登録をした者で、見守りの要請がある者の自宅への、乳酸菌飲料配布を通じた訪問による安否確認を行う。 (委託先：福井ヤクルト)	2,463	△130	
会食会 (配食) 事業 ・地区社会福祉協議会が主体となり会食会 (配食) を実施し、70 歳以上のひとり暮らし高齢者への見守り支援を行う。 (委託先：福井市社会福祉協議会)	3,145	会食会 (配食) 事業 ・地区社会福祉協議会が主体となり会食会 (配食) を実施し、70 歳以上のひとり暮らし高齢者への見守り支援を行う。 (委託先：福井市社会福祉協議会)	3,145	0	
(新) 福井市あんしん見守りネットワーク構築事業 (新)・職務で各戸訪問を行っている事業者 (商店・コンビニ・交通事業者等) と連携し、異常があれば通報してもらい、必要な支援を行う体制を整備する。	4,000			4,000	

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応(最終案)

ボランティア活動支援事業

(市民生活部 男女参画・市民協働推進室)

1. 事業概要

事業目的	新しい公共の担い手として、ボランティアを通じた市民の社会貢献活動への参画が期待されると共に、市民の社会貢献活動の裾野が広がることが求められている。総合ボランティアセンターではこうした状況に対応するため、あらゆるボランティアを対象とし、市民ニーズに応じた、ボランティア活動支援をしていくことを目的としている。
事業概要	<p>■総合ボランティアセンター整備事業</p> <p>総合ボランティアセンターに関してはこれまで、福井市社会福祉協議会などボランティア関係機関やボランティア活動者や関係者と、総合ボランティアセンターの基本的な考え方についてまとめてきた。平成23年度には総合ボランティアセンター推進会議、平成24年度に総合ボランティアセンター事業運営検討会議を開催、また、平成24、25年度には総合ボランティアセンター設置に関して大阪ボランティア協会の専門家をアドバイザーとし、センターの事業や運営について各種アドバイスを受けてきた。これらのことを受け、先行事業として、平成25年には福井市社会福祉協議会と連携しながらボランティア情報提供システム「福井市ボランティアネット」の構築を行った。</p> <p>■災害ボランティアセンター連絡会運営事業</p> <p>「災害ボランティアセンター連絡会」は、大規模災害発生時に、災害ボランティアセンターを速やかに設置し円滑に運営する必要があるため、年間数回の連絡会議を開催し、関係機関・団体の平常時の相互の連携・協力の促進を図っている。また福井市総合防災訓練にて災害ボランティアセンターの開設・運営を模擬体験し、住人も参加した訓練を実施。センター運営に必要な情報の理解や経験を深めている。</p>
25年度事業実績	<p>■総合ボランティアセンター整備事業</p> <p>平成25年度は、総合ボランティアセンターの事業運営に関する基本的な考え方をまとめると共に、主な事業として下記のとおり、ボランティア情報提供システムの構築を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札に向けた仕様書等作成 (6月) ・電子入札に向けた諸準備 (7月～) ・電子入札(入札不調) (9月) ・電子入札(落札) (10月) ・契約 (10月) ・ボランティア情報提供システムの構築 (11月～1月) ・システムの検証 (2月～3月) ・ボランティア情報の収集のために庁内説明会を開催(2月) <p>■災害ボランティアセンター連絡会運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会開催 (6月) ・災害ボランティアセンター設置訓練 (6月) ・連絡会開催 (10月) ・連絡会開催(内部研修同時開催) (2月)

2. 外部点検の結果

委員会結果	再構築	評価理由	総合ボランティアセンター整備事業については、現在準備段階にあると理解しており、今後、事業内容を精査して取組を進めてほしいという思いから期待の意味で、協議の結果、今後の方向性は「再構築」とした。
改善すべき点・要望等			<p>①必要なことを整理し、順次可能なことから実施していくべきである。例えば、ボランティアのニーズを把握し、実践活動に具体的にどうつなげていくかを明確にすることが必要である。</p> <p>②県、市、県と市の社会福祉協議会をはじめとして、各関係機関が連携できる仕組みをつくるべきである。特に、アオッサ内のふくい県民活動・ボランティアセンターや市 NPO 支援センターなどとの連携を深め、効果的な活動支援策を検討してもらいたい。</p>

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の方向性	「再構築」 ボランティア活動関係者等から提案された内容に基づき、ニーズに合わせたボランティア活動を広めるための事業を、県、市、市社会福祉協議会と連携を図り行っていく。
改善すべき内容・要望等に対する取組	<p>①の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、地域、学校、ボランティア活動関係者で構成した、福井市総合ボランティアセンター運営準備検討会議において、提案された事業内容を基に、事業計画を立て可能なところから実施する。 ・今後も、ボランティアのニーズに即し、ボランティアを通じた市民の社会貢献活動が更に広がることを支援するために、次の事業に取り組んでいく。 「ボランティア相談窓口」の設置 平成27年度～ ・「ボランティア相談窓口」を設置し、ボランティア活動希望者の相談に対応し実際の活動に結びつけるとともに、ニーズの把握に努める。 ・「ボランティア窓口」には、市民目線で対応していくために、ボランティアの特性を理解し適切な活動支援を行うことができるボランティアコーディネーターを養成し配置していく。 市民のニーズ、社会的ニーズに応じたボランティア参加企画の充実 平成28年度～ ・市民ニーズや社会的ニーズにあわせ、総合ボランティアセンターが主催する独自のボランティア参加企画を開発、実施していく。 ボランティアセンター運営委員会の設置 平成28年度センター開設後～ ・センター運営にあたっては、各種団体代表者、学識経験者、ボランティア活動関係者等で組織するボランティアセンター運営委員会を設置し、意見をいただきながらボランティア活動を広めるための事業展開を行っていく。 <p>②の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合ボランティアセンターの設置にあたりこれまで市社協や県との協議を進めてきたが、更に各施設の特性を活かした連携事業を検討、実施していく。 ・各施設が得たボランティア関係情報については、定期的に情報交換、共有できる体制をつくる。 「福井市ボランティアネット」の情報共有体制の強化 平成27年度4月～ ・市社会福祉協議会と共同して開設した「福井市ボランティアネット」の内容の充実を図るとともに、サイト運営についても相互の連携体制を強化していく。また、県などのボランティア関係機関と情報を共有し、活動支援事業を検討していく。平成28年の開設に先立ち、情報収集や発信を担当する職員を配置し、関係機関の提携を深め、ボランティア活動の普及促進に対応していく。

4. 予算の比較(当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成27年度		平成26年度		増減
	(新)総合ボランティアセンター整備事業	20,500	ボランティア活動支援事業	3,365	
	1. 総合ボランティアセンター関連事業	20,331	1. 総合ボランティアセンター関連事業	3,177	17,154
	(1) コーディネーター養成事業	5,469	(1) 総合ボランティアコーディネーション事業	263	5,206
	(2) ボランティア総合情報提供システム事業	2,401	(2) ボランティア総合情報提供システム事業	2,401	0
			(3) 総合ボランティアセンター運営準備会事業	513	△513
	新(3)備品等整備事業	6,810			6,810
	新(4)工事費	5,651			5,651
	2. 災害ボランティアセンター連絡会運営事業	169	2. 災害ボランティアセンター連絡会運営事業	188	△19
	災害ボランティアセンター連絡会運営事業	169	災害ボランティアセンター連絡会運営事業	188	△19
	合計	20,500	合計	3,365	17,135

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

著名作家紹介特別展開催事業

(商工労働部 おもてなし観光推進室)

1. 事業概要

事業目的	福井市橘曙覧記念文学館において、郷土の歌人である橘曙覧の顕彰事業は適宜実施しているが、その他の文学活動の振興の場としても文学館を活用し、市民・観光客に文学に親しむ機会を提供することを目的としている。
事業概要	橘曙覧の業績を顕彰している橘曙覧記念文学館に関連した事業として、全国的に著名な作家や作品を紹介し、市民が文学に親しむ機会を提供する。
25 年度事業実績	平成 25 年度は、橘曙覧と同様に地方歌人として知られている良寛について、その生涯や歌に触れ、歌が生まれた背景などに迫る内容の展示を行った。 ・展示タイトル「良寛 その人・書・こころ」。 ・平成 25 年度来館者数 1,717 人

2. 外部点検の結果

委員会結果	再構築	評価理由	橘曙覧を主軸とした小規模な文学館としての性格を有することから、企画展も含めた運営方針について、設置目的に立ち戻って再検討する必要がある。また、維持の意見は再構築の意味合いが強いため、協議の結果、今後の方向性は「再構築」とした。
改善すべき点・要望等	①集客のために全国の著名な作家をとりあげるのではなく、本館の目的である福井の文学を市民に伝えるという観点で企画内容を検討すべきである。 ②採算性向上についても努力し、この事業に取り組んでもらいたい。		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の方向性	<p>「再構築」</p> <p>橘曙覧記念文学館では、著名作家紹介特別展開催事業の展示の他、4 回企画展を開催している。平成 25 年度は、「作家のかばん」「郷土歌人・吉田正俊」「館蔵品展」「曙覧とたどるお伊勢参りの旅 2」の 4 つの企画展を開催し、橘曙覧や郷土の歌人・文学者の顕彰に努めてきた。</p> <p>今後の方針は、特別展をきっかけに、多くの方に橘曙覧や郷土の文学に興味・関心を持ってもらえるような企画内容・展示とする。それによって、本館の設置目的である「橘曙覧の業績を顕彰し、郷土の文学活動の振興を図り、もって市民の文化教養の向上」に寄与する。</p> <p>また、本市の美術館・博物館と連携することで来場者増を図り、採算性の改善を図る。</p>
改善すべき内容・要望等に対する取組	<p>①の対応</p> <p>本館では年間 5 回企画展を開催しており、そのうち 4 回は橘曙覧とその関連のテーマでの展示や館蔵品展及び春まつりと連動した賑わい創出の展示を実施している。</p> <p>残り 1 回がこの特別展であるが、これは文学そのものに興味を深めてもらえる展示をしてきたが、今後は橘曙覧から連想される物や人、郷土ゆかりの文化人など幅広くとらえ、本館の設置目的である「橘曙覧の業績を顕彰し、郷土の文学活動の振興を図り、もって市民の文化教養の向上」を図る。</p> <p>②の対応</p> <p>福井市には、郷土歴史博物館、自然史博物館、美術館、おさごえ民家園、文化財保護センター事務担当者で組織される「福井市ミュージアム連絡会」が存在し、展示計画の企画などの情報交換を行っている。今年度の「福井市ミュージアム連絡会」で出たアイデアから実施した取り組みとしては、西武デパートで小学生を対象にした共同のワークショップを開催したことや、市役所本庁舎市民ホールにて、各館の企画内容を紹介する展示が挙げられる。</p> <p>橘曙覧記念文学館は、これまで隣接する愛宕坂茶道美術館と連携し、茶道及び郷土文学の啓発に寄与してきたが、福井市の他の施設との情報交換は密とは言えなかった。そのため、今後は上記連絡会に参画し、年間を通じ、市全体の視点から展示計画の企画・情報交換を行い、共同したイベントを開催するなど施設間の回遊性を促し、来場者増を図り、採算性の改善を図る。</p>

4. 予算の比較(当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	橘曙覧記念文学館管理運営費 ※特別展開催事業に係る部分のみ抜粋	1,600	橘曙覧記念文学館管理運営費 ※著名作家紹介特別展開催事業に係る部分のみ抜粋	1,470	
委託料	1,600	委託料	1,470	130	
合計	1,600	合計	1,470	130	

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

愛宕坂にぎわい事業

(商工労働部 おもてなし観光推進室)

1. 事業概要

事業目的	愛宕坂は古くは足羽神社の参道として利用され、料亭が軒を連ね賑わっていた。平成 13 年に歴史のみち整備計画によって笏谷石の石段として再生され、福井市では数少ない、歴史・文化・風情を感じられる場所となっている。この事業は、愛宕坂に和ろうそくのあるどんによるライトアップを実施することで、市民に歴史に触れる機会を提供し、福井市に誇りと愛着を持つことを目的としている。
事業概要	4 月初旬から 2 週間程度（桜の開花時期に合わせ、週末から 2 週間）、10 月の 3 連休に合わせて足羽山の愛宕坂・横坂を 140 個のあんどんでライトアップする（灯の回廊）。また、以下の事業を合わせて行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・橘曙覧記念文学館壁面、愛宕坂茶道美術館庭園をライトアップ（春・秋） ・橘曙覧記念文学館、愛宕坂茶道美術館の開館時間延長及び抹茶の提供（開館時間 春：通常 17:15 から 21:00 へ延長、秋：通常 17:15 から 20:30 へ延長） ・橘曙覧記念文学館でのミニコンサート実施 ・子どもを対象にしたイベントを実施（工作教室など） ・愛宕坂茶道美術館茶室での灯に関する展示会の開催（秋のみ）
25 年度事業実績	愛宕坂歴史拠点施設（愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館）利用者数 平成 21 年度 14,369 人、平成 22 年度 16,809 人、平成 23 年度 18,481 人 平成 24 年度 16,449 人、平成 25 年度 16,504 人

2. 外部点検の結果

委員会結果	拡大	評価理由	他事業、他団体と連携することで、愛宕坂のにぎわい創出だけでなく広がりのある取組が期待できる事業であると判断し、今後の方向性は「拡大」とした。
改善すべき点・要望等	①他事業と総合的・横断的に連携し、足羽山全体、ひいては、足羽川、中心市街地を含めた視点で取組を検討すべきである。 ②足羽山を福井市民の財産としてとらえ、市民・地元住民の参画を積極的に促し、もっと積極的に持続的で魅力あるまちづくりにつながる取組をすべきである。		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の方向性	「拡大」 市の他の夜のイベントと連携して実施していくことで事業の拡大と、周辺の団体・住民と協力して行っていくイベントを目指す。
改善すべき内容・要望等に対する取組	①の対応 春は、桜の開花や、春まつりにより足羽山・川やまちなかの連携を図っているが、秋は連携が充分とはいえない。そのため、これまでは、それぞれに開催していたまちなかのライトアップ、自然史博物館のナイトミュージアム、夜間のまち歩きイベントを平成 27 年度には、秋の灯の回廊開催に合わせて実施し、統一的なイベントとして PR する。また、まち歩きイベントの実施日と連動させることにより、養浩館、グリフィス記念館（仮）、愛宕坂、自然史博物館へと、まちなかエリア・足羽山エリアを繋ぐイベントとして、総合的、横断的連携を推進する。 ※ナイトミュージアム：自然史博物館を夜間開館し、館内展示のほか、屋上から福井市街の夜景を楽しんでもらう。合わせて、天体観測を行うこともある。平成 26 年度は 4 月 5 日、6 日、12 日、13 日、8 月 1 日に実施。

<春>		4月	5月	6月	
灯の回廊					
足羽山花見ぼんぼり					
足羽川桜並木					
行灯による小径演出（桜の小径～桜橋）					
福井城址さくらライトアップ					
足羽神社しだれ桜ライトアップ					
<秋>		9月	10月	11月	12月
平成25年					
灯の回廊					
まちなかライトアップ（福井駅西口）					
夜間景観ウォーク					
平成27年		9月	10月	11月	12月
灯の回廊					
まちなかライトアップ（養浩館）					
まち歩きイベント（夜間）					
新 自然史博物館ナイトミュージアム					
新 グリフィス記念館ライトアップ（予定）					
統一的事件としてPR					
②の対応 「足羽三山の SATOYAMA を守る会」（足羽神社やさくら灯りの会など地元の団体と企業で構成）が竹林を整備する過程で出た竹を利用した竹灯籠の灯りイベント（平成 26 年試験的に実施）と連動して愛宕坂のライトアップを行うことなど、周辺の住民との関わり合いによる事業拡大や、ボランティアの参加など実施方法を検討していく。また、NPO 団体と協働するため、男女参画・市民協働推進室が実施している「協働に向けたミーティング事業」にもエントリー予定である。					

4. 予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	まちなか滞在拠点化事業 愛宕坂にぎわい事業		まちなか滞在拠点化事業 愛宕坂にぎわい事業		
	5,334		5,627		△293
	5,219		5,491		△272
	45		54		△9
	70		82		△12
合計	5,334		5,627		△293

※ 関連事業

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	まち歩きガイドツアー実施事業（まち歩きガイドツアーの中で夜間景観ウォークをコースの一つとして実施）		まち歩きガイドツアー実施事業		
	1,680		1,680		0

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

認知症施策総合推進事業

(福祉保健部 介護保険課)

1. 事業概要

事業目的	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療、介護及び生活支援を行うサービスのネットワークを形成し、地域における認知症の人への支援体制を構築する。		
事業概要	認知症地域支援推進員を地域包括支援センター 1 箇所に 1 名配置し、以下の事業を実施する。 ① 認知症の人に状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、地域包括支援センター、認知症専門医療機関、介護サービス事業者等の地域における関係者の連携を図る事業 ② 認知症の人やその家族を支援する事業		
25 年度事業実績	認知症地域支援推進員の活動実績		
	① 医療・介護・地域支援サービスの連携を図る事業		
	・一般病院及び認知症専門病院との連絡会議	13回	
	・地域の保健福祉団体等との情報交換会	4回	
	・介護サービス事業者や地域包括支援センターへの研修会	8回	
	・地域密着型サービス事業所への実地指導	5回	
	・認知症コーディネーター等との連絡会	8回	
	② 認知症の人や家族を支援する事業		
	・男性介護者のつどい	4回	
	・認知症サポーター養成講座	1回	
	・認知症理解普及月間の街頭キャンペーン	6箇所	
	③ その他		
	・市担当職員との業務検討会議	9回	
	・認知症地域支援推進員研修会への参加等	3日間	

2. 外部点検の結果

委員会結果	拡大	評価理由	今後ますます認知症の人が増え、認知症対策の必要性が高まることで重要性が増す事業であると判断し、今後の方向性は「拡大」とした。
改善すべき点・要望等	①施策ビジョンを明確にし具体的な事業目標を設定することによって、市民に分かりやすく伝えてもらいたい。 ②関連事業について、重複などの無駄を省いて集約を図り、認知症の早期発見に向けた取組を積極的に行ってもらいたい。		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の方向性	「拡大」 認知症についての正しい理解普及を進め、認知症の初期の症状等に気付き、見守りや声かけ等の行動ができる地域のネットワークを土台に、認知症施策の総合的な推進を図る。
改善すべき内容・要望等に対する取組	①の対応 ・認知症の人やその家族を地域で見守り支えていくことができる優しいまちづくりを目標に掲げ、認知症サポーターの養成数を増やす。 ・認知症サポーター養成講座については、小中学生向け講座や、「認知症の人にやさしいお店（企業・団体）」※1の認定を通して、幅広い年齢層への開催を強化しており、今後も直接、学校や企業団体へ働きかける。 ・認知症に対する取組について、市政広報やホームページ、ケーブル TV、認知症理解普及月間、認知症サポーター養成講座等を活用して市民に分かりやすく周知する。 ※1 認知症の人にやさしいお店（企業・団体）：従業員半数以上が養成講座を受講した企業・団体を認定

	②の対応 ・現在、取り組んでいる認知症施策については、それぞれ目的を明確にし、対象者の状態に応じた事業を展開しており、今後、事業の拡大に際しては、重複がないように認知症施策検討委員会において検討し実施する。 ・認知症の早期発見には、本人や家族、地域住民が認知症の初期の症状に気付き、早期に相談することが重要であり、認知症理解普及促進事業、認知機能低下を判断する認知症検診、認知症の疑いのある人に対応する認知症初期集中支援チーム事業を積極的に実施する。 ・認知症検診の受診率向上のために、一次検診及び二次検診の未受診者に対して受診勧奨通知を行うとともに、二次検診未受診者へは、地域包括支援センター及び認知症初期集中支援チームが、訪問や電話での受診勧奨を行う。 ・平成 27 年度から、地区住民や介護サービス事業者、警察、一般企業等が参加して、認知症の行方不明者を早期に発見する「ひとり歩き模擬訓練」を実施し、地域住民の認知症への理解を深め、普段からの声かけや対応ができる地域のつながりを構築する。
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

	事業	平成 27 年度	平成 26 年度	増減
予算額	認知症地域支援推進員等設置促進事業※2	5,500	5,500	0
	委託料	5,500	5,500	0
	※2 平成 26 年度から国庫補助事業が介護保険特別会計の事業に移行し、それに伴い事業名も変更となった。	合計 5,500	合計 5,500	0

※ 関連事業 () 内は開始年度

	事業	平成 27 年度	平成 26 年度	増減
予算額	認知症理解普及促進事業 ①認知症サポーター養成講座の開催 (H22) ②認知症理解普及月間でのキャンペーン等 (H24) ③認知症サポーター活動支援事業 (H26) ・認知症の知識普及に取り組む団体に補助	1,177	1,230	△53
	認知症コーディネーターの配置 (H23) ・認知症の相談対応、理解普及への取組として地域包括支援センターに各 2 名配置	4,500	4,500	0
	二次予防事業対象者把握事業：認知症検診一次検診 (H26) ・65 歳以上の指定年齢者に基本チェックリストの実施に合わせ、認知機能調査を追加で実施	664	856	△192
	認知症検診事業：二次検診 (H26) ・一次検診で認知機能低下疑い者に二次検診を実施	2,390	2,278	112
	認知症初期集中支援チーム設置促進事業 (H26) ・医師・看護師・精神保健福祉士でチームを構成 ・認知症の疑いのある者を訪問し、観察・評価をもとに、生活改善やサービス調整等概ね 6 か月を目途に支援	6,989	7,853	△864
	認知症カフェ設置事業 (H26) ・気軽に集える場所を設置し、相談対応、利用者同士の交流等を提供する運営団体に対し補助 ・認知症の相談に対応できる専門職を配置	3,000	3,150	△150
	(新) 認知症高齢者ひとり歩き見守り事業 ・徘徊高齢者の早期発見に向け、各地区での運営会議及びひとり歩き模擬訓練を実施 (H27 年度 2 地区)	113	0	113
	福井市認知症施策検討委員会設置事業 (H26) ・医療、介護、家族会等の関係者間で、認知症施策の検討、ネットワークづくり、事業の進捗管理を実施	217	158	59

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

ボトル水販売・宣伝啓蒙事業

(企業局 ガス・水道お客様課)

1. 事業概要

事業目的	水道水の安全性とおいしさについて市民の再認識を促すとともに、市民への防災意識の啓発を図る。 ※平成 26 年度に事業を刷新し、水道水のおいしさや郷土の観光資源を PR することで、福井市のイメージアップを図ることを事業目的とした。
事業概要	ペットボトル水や「災害用備蓄水」アルミボトル、防災セット「もしも！リュック BOX」の製造・販売、企業局アンテナショップ「G・Cook」前にドライミスト設置 ※平成 26 年度は、県内外に福井市を PR するため、新たに「ふくいおもてな水」ペットボトルを 6,000 本製造し、7 月から取扱いを開始。
25 年度事業実績	<p>【ペットボトル水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ペットボトル水の今後の方向性についての調査・検討 「おいしいふくいの水」水質異常事件の教訓を踏まえ、製造業務委託に関する商品の安全性確保や水道事業体の状況を調査・研究し、ペットボトル水の今後の方向性を検討。 ペットボトル水の今後の方向性について決定・中間報告（平成 25 年 11 月） 安全性や品質を考慮し、水道水を原材料としたペットボトル水を製造する場合の製造業者選定条件（ISO22000 認証取得の事業者など）を設定し、水道水の PR に加え、福井市の PR に水道水ペットボトルを活用できないか引き続き調査・検討することとした。 水道水ペットボトルの製造業者（2 社）視察（平成 26 年 1 月） 【参考】26 年度「ふくいおもてな水」製造量：6,000 本 <p>【「災害用備蓄水」アルミボトル・防災セット「もしも！リュック BOX」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガスセンターショールーム等で「災害用備蓄水」と「もしも！リュック BOX」を常時販売した。 福井市総合防災訓練のメイン会場（上文殊小学校）や福井市水道展（アオッサ）で「もしも！リュック BOX」紹介ブースの出展・販売や「災害用備蓄水」を 1,200 本無料配布した。 【事業実績】25 年度災害用備蓄水販売量：2,479 本（無料配布を含む） <p>【水道水のドライミスト設置】</p> <p>水道水を微小な霧状に噴霧する「ドライ型ミストユニット」を企業局アンテナショップ「G・Cook」前に 50 日間設置（平成 25 年 7 月～9 月）。 【事業実績】25 年度 G・Cook 来館者数：2,260 人（ドライミスト設置期間）</p>

2. 外部点検の結果

委員会結果	拡大	評価理由	福井市の水道水の安全性とおいしさを市民にアピールするだけでなく、もっと福井市の PR に効果的に活用してもらいたいという期待から、協議の結果、今後の方向性は「拡大」とした。
改善すべき点・要望等			<p>①ドライミスト設置については、民間にも普及し行政としての役割は果たしたということから今後は実施せず、福井市（おもてな水）の PR に特化した事業にすべきである。</p> <p>②コスト削減への努力は必要だが、採算性の観点だけでなく、福井市の PR を第一に考えて事業に取り組んでもらいたい。</p> <p>③ボトル水の製造量を増やして活用を広げることで、ボトル水を福井市の知名度向上に寄与できる PR ツールにしてもらいたい。</p>

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の方向性	「拡大」 平成 30 年度の福井国体を見据え、福井市の観光 PR として、県外での出向宣伝や県外向けの全国規模のコンベンション誘致等に「ふくいおもてな水」ペットボトルを活用する。また、市民にも水道水のおいしさや郷土の観光資源を広く PR するため、有償で頒布していく。 「災害用備蓄水」アルミボトルと「もしも！リュック BOX」については、今後製造は行わず、在庫がなくなり次第、販売を終了する。
改善すべき内容・要望等に対する取組	<p>①の対応 平成 26 年度をもってドライミスト設置事業を終了する。「G・Cook」前にドライミストを設置してから 4 年以上が経過し、ドライミストを設置する民間事業者が増えてきており、一般にドライミストが周知されたと評価でき、当初の事業目的が達成されたと考ええる。</p> <p>②、③の対応 平成 27 年度は 6,000 本から 12,000 本に増産する。県外での出向宣伝やコンベンション誘致等、市民への有償頒布に加え、福井国体に向けて開催されるイベントや市主催の会議等で積極的に配布するなど「ふくいおもてな水」ペットボトルをより幅広く活用する。 また、福井市の魅力をより効果的に PR できるよう、関係部局でラベル検討会議（仮称）を開催し、平成 28 年度にラベル改訂を実施する。</p>

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	ペットボトル水製造事業（＊）	1,182	ペットボトル水製造事業	1,485	
製造業務委託料（12,000 本）	1,143	製造業務委託料（6,000 本）	1,296	△153	
水質検査委託料	39	水質検査委託料	22	17	
		製造業者視察旅費	167	△167	
(廃) ドライミスト設置事業	0	ドライミスト設置事業	487	△487	
		設置業務委託料	487	△487	
合計	1,182	合計	1,972	△790	

※ 関連事業

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	おもてなし観光推進室（＊）	402	おもてなし観光推進室	972	
・観光誘客事業		・観光誘客事業			
ボトル水利用 PR 費（3,096 本）		ボトル水利用 PR 費（5,016 本）			
その他市行政部門（概算）	311			311	
・会議、イベント					
食糧費（2,588 本）					

*予算額の減額は、ペットボトルのラベルデザイン費（デザイン料、版代）が不要となったため。

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

少年自然の家運営事業

(教育委員会事務局 少年自然の家)

1. 事業概要

事業目的	子どもたちが、緑豊かな自然の中で行う集団宿泊生活、野外活動、自然観察などの活動をとおり、自然に親しみ心身を錬磨し豊かな情操や社会性を養うとともに、自律・協同・友愛・奉仕の尊さを体験的に学習する場の提供、及びそれらに関する指導のため。																																								
事業概要	<p>小・中学校の宿泊体験学習を中心とした団体の受入、主催事業、ネイチャー寺子屋などの活動。</p> <p>※主催事業とは、市内在住の小学生と保護者を対象に 20 組、または、小学 4・5・6 年生を対象に 50 名募集し、少年自然の家で季節に合わせた内容の活動をするもので、年 6 回実施している。</p> <p>※ネイチャー寺子屋とは、11 月から 3 月の閑散期に、施設の有効利用をはかるため、短時間でできる内容の活動を企画し、市内在住の小学生と保護者を対象に 1 講座当たり 6 組 (20 人程度) 募集し、少年自然の家で活動するもので、年 5 回程度実施している。</p>																																								
25 年度 事業実績	平成 25 年度福井市少年自然の家利用状況 (延人数)																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">総 数</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> <th colspan="2">少年団体</th> <th colspan="2">高校・青年</th> <th colspan="2">一般</th> </tr> <tr> <th>団体数</th> <th>延人員</th> <th>団体数</th> <th>延人員</th> <th>団体数</th> <th>延人員</th> <th>団体数</th> <th>延人員</th> <th>団体数</th> <th>延人員</th> <th>団体数</th> <th>延人員</th> </tr> <tr> <td>135</td> <td>12,392</td> <td>33</td> <td>4,253</td> <td>7</td> <td>1,376</td> <td>77</td> <td>5,844</td> <td>7</td> <td>490</td> <td>11</td> <td>429</td> </tr> </table>	総 数		小学校		中学校		少年団体		高校・青年		一般		団体数	延人員	団体数	延人員	団体数	延人員	団体数	延人員	団体数	延人員	団体数	延人員	135	12,392	33	4,253	7	1,376	77	5,844	7	490	11	429				
	総 数		小学校		中学校		少年団体		高校・青年		一般																														
	団体数	延人員	団体数	延人員	団体数	延人員	団体数	延人員	団体数	延人員	団体数	延人員																													
	135	12,392	33	4,253	7	1,376	77	5,844	7	490	11	429																													
	主催事業																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>日 時</th> <th>名 称</th> <th>対 象</th> <th colspan="2">参加数</th> </tr> <tr> <td>4/28</td> <td>のんびり塾2013</td> <td>小1～6と保護者</td> <td>17 組</td> <td>47 名</td> </tr> <tr> <td>8/22 ～ 8/24</td> <td>ネイチャーサマーチャレンジ2013</td> <td>小4～6</td> <td></td> <td>49 名</td> </tr> <tr> <td>10/19 ～ 10/20</td> <td>秋のほのぼの親子体験塾</td> <td>小1～6と保護者</td> <td>14 組</td> <td>32 名</td> </tr> <tr> <td>12/1</td> <td>親子チャレンジ冬フェスタ2013</td> <td>小1～6と保護者</td> <td>15 組</td> <td>37 名</td> </tr> <tr> <td>2/8 ～ 2/9</td> <td>雪と遊ぼう！わくわく少年自然塾</td> <td>小4～6</td> <td></td> <td>21 名</td> </tr> <tr> <td>3/15</td> <td>のびのび塾2014</td> <td>小1～6と保護者</td> <td>13 組</td> <td>34 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>59 組</td> <td>220 名</td> </tr> </table>	日 時	名 称	対 象	参加数		4/28	のんびり塾2013	小1～6と保護者	17 組	47 名	8/22 ～ 8/24	ネイチャーサマーチャレンジ2013	小4～6		49 名	10/19 ～ 10/20	秋のほのぼの親子体験塾	小1～6と保護者	14 組	32 名	12/1	親子チャレンジ冬フェスタ2013	小1～6と保護者	15 組	37 名	2/8 ～ 2/9	雪と遊ぼう！わくわく少年自然塾	小4～6		21 名	3/15	のびのび塾2014	小1～6と保護者	13 組	34 名	計			59 組	220 名
	日 時	名 称	対 象	参加数																																					
	4/28	のんびり塾2013	小1～6と保護者	17 組	47 名																																				
	8/22 ～ 8/24	ネイチャーサマーチャレンジ2013	小4～6		49 名																																				
10/19 ～ 10/20	秋のほのぼの親子体験塾	小1～6と保護者	14 組	32 名																																					
12/1	親子チャレンジ冬フェスタ2013	小1～6と保護者	15 組	37 名																																					
2/8 ～ 2/9	雪と遊ぼう！わくわく少年自然塾	小4～6		21 名																																					
3/15	のびのび塾2014	小1～6と保護者	13 組	34 名																																					
計			59 組	220 名																																					
ネイチャー寺子屋																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>日 時</th> <th>名 称</th> <th>対 象</th> <th colspan="2">参加数</th> </tr> <tr> <td>11/2</td> <td>星座のルームステラを作ろう</td> <td>小1～6と保護者</td> <td>6 組</td> <td>14 名</td> </tr> <tr> <td>12/14</td> <td>オリジナルスタンプを作ろう</td> <td>小1～6と保護者</td> <td>8 組</td> <td>17 名</td> </tr> <tr> <td>12/21</td> <td>お正月を飾ろうミニ門松作り</td> <td>小1～6と保護者</td> <td>6 組</td> <td>19 名</td> </tr> <tr> <td>2/1</td> <td>みんなで節分を楽しもう</td> <td>小1～6と保護者</td> <td>5 組</td> <td>12 名</td> </tr> <tr> <td>3/1</td> <td>せいろで蒸した手作り肉まん</td> <td>小1～6と保護者</td> <td>8 組</td> <td>19 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>33 組</td> <td>81 名</td> </tr> </table>	日 時	名 称	対 象	参加数		11/2	星座のルームステラを作ろう	小1～6と保護者	6 組	14 名	12/14	オリジナルスタンプを作ろう	小1～6と保護者	8 組	17 名	12/21	お正月を飾ろうミニ門松作り	小1～6と保護者	6 組	19 名	2/1	みんなで節分を楽しもう	小1～6と保護者	5 組	12 名	3/1	せいろで蒸した手作り肉まん	小1～6と保護者	8 組	19 名	計			33 組	81 名						
日 時	名 称	対 象	参加数																																						
11/2	星座のルームステラを作ろう	小1～6と保護者	6 組	14 名																																					
12/14	オリジナルスタンプを作ろう	小1～6と保護者	8 組	17 名																																					
12/21	お正月を飾ろうミニ門松作り	小1～6と保護者	6 組	19 名																																					
2/1	みんなで節分を楽しもう	小1～6と保護者	5 組	12 名																																					
3/1	せいろで蒸した手作り肉まん	小1～6と保護者	8 組	19 名																																					
計			33 組	81 名																																					

2. 外部点検の結果

委員会 結果	維持 (要改善)	評価 理由	小・中学校の宿泊体験学習は学校との打合せを綿密に行って実施しており、また主催事業、ネイチャー寺子屋などの企画については参加者の満足度も高く、事業内容については意義あるものと判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、市の負担に対して収入が少なく、今後更に利用者を増やすため、主催事業、ネイチャー寺子屋の取組について改善が必要である。
改善す べき点・要 望等	<p>① 社会や教育現場のニーズを把握し、施設のあり方、企画内容、広報の手法について検討し、他の類似施設や事業に負けない魅力を創出する取組をすべきである。</p> <p>② 職員の企画力向上のための方策や、教職員・NPO・地元住民等の参画による魅力的なプログラムづくりなどを検討し、従来の運営にとらわれない柔軟な取組をすべきである。</p>		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「維持 (改善)」 教育現場のニーズ及び、本所の特徴を把握して今後の事業内容を見直し、新たな事業展開を図り利用者増につなげる。また、外部から講師を招いての事業を増やし、プログラムの魅力アップと職員の資質向上を図る。
改善す べき内容・ 要望等に 対する 取組	<p>① の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズを把握するため、市内の全小・中学校に対し新たにアンケート調査を実施し、これまで利用していない小中学校の意見も反映した魅力ある内容とする。 ホームページの内容を充実させ、積極的な情報発信に努める。 新たに保育園、幼稚園、中学校に対し遠足など日帰り利用 PR チラシ等を配布し、利用促進を図る。 ネイチャー寺子屋のほかに、講師を招きニュースポーツなどの新たな活動を取入れ閑散期の利用者増を図る。 主催事業等の募集については、従来の広報に加え、児童館・児童クラブにも参加を呼びかける。 <p>② の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 主催事業等のプログラムの一部において、専門分野の講師を招いて実施していたが、今後は更にネイチャーゲームリーダーなどの有資格者の方も積極的に活用していく。また、近隣の公民館及び住民と連携して魅力的なプログラム作りに取り組み、職員の企画力向上につなげる。 サポーターの養成研修は、日帰りから 1泊2日に変更し外部講師を招き充実させた内容で実施し、職員もそのノウハウを学び、共に資質向上を図る。

4. 予算の比較 (当初予算)

(単位: 千円)

【歳入】 予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減	
	使用料	1,000	使用料	1,000		
	雑入	1,562	雑入	1,730	△168	
	合計	2,562	合計	2,730	△168	
【歳出】 予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減	
	少年自然の家運営事業		少年自然の家運営事業			
		11,383		11,580	△197	
		報酬・報償費		報酬・報償費	731	△28
		703		731		
		旅費		旅費	62	△10
		52		62		
	需用費	9,578	需用費	9,809	△231	
	9,578		9,809			
	役務費	524	役務費	506	18	
	524		506			
	その他	526	その他	472	54	
	526		472			
	合計	11,383	合計	11,580	△197	

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

木造住宅耐震診断等促進事業

(建設部 建築指導課)

1. 事業概要

事業目的	旧耐震基準で建てられた木造住宅は、耐震性が不十分であり、大規模地震において多くの被害が発生している。住宅の所有者に対し、耐震診断の実施を促すことで、地震に対する防災意識を高めてもらい、住宅の耐震化の促進を図る。							
事業概要	旧耐震基準で建てられた木造住宅の所有者に対し、耐震診断・補強プラン作成への支援を行う。							
25 年度 事業実績	県及び福井県木造住宅耐震促進協議会と連携し、耐震診断・補強プラン作成を費用 60,000 円(各 30,000 円)のうち、所有者の負担額 6,000 円(各 3,000 円)にて実施した。また、市政広報、回覧板による広報、出前講座、耐震改修現場見学会を実施し、事業の周知を図った。併せて、耐震診断を行った方へ、耐震改修補助事業の周知を行った。							
	《実績》							
		H17～19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
耐震診断	451 件	142 件	69 件	48 件	68 件	77 件	60 件	915 件
補強プラン作成	—	191 件	75 件	56 件	71 件	79 件	61 件	533 件

2. 外部点検の結果

委員会 結果	維持 (要改善)	評価 理由	市民の安全安心のための事業で、必要な事業であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、周知方法、成果率を上げる方法、実際に耐震改修工事を実施してもらうことについて改善が必要である。
改善す べき点・要 望等	<p>①耐震されていないと推計される 2 万数千戸に居住される方に対して、関心を高める方策を検討すべきである。</p> <p>②ケーブルテレビでの CM 広報や自治会を通じた回覧では不十分と考えるので、対象者を限定して効果的に事業を周知する方法も考えてもらいたい。</p> <p>③重点的に地域を決めて、耐震改修工事を推進するなどの方法も検討してもらいたい。</p>		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「維持（改善）」 一戸建て木造住宅の所有者に対する耐震診断・補強プラン作成への支援を継続するとともに、より効果的な方法を用い、事業の啓発活動を行うことで、住宅の耐震化を促進する。
改善す べき内容・ 要望等に 対する 取組	<p>①②③の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで行ってきた市政広報、回覧板による広報、出前講座、耐震改修現場見学会等による啓発活動は継続して行う。 新たな取組みとして、木造老朽住宅が多い区域の住宅への戸別訪問を行い、住宅の耐震診断・改修の必要性、助成制度等について説明を行う。また、自治会単位の説明会、各公民館への広報、関係業界団体への広報を積極的に行う。 耐震改修を推進する方策として、部分耐震改修への補助額の変更など、市民が使いやすい制度となるよう補助制度見直しの協議を県と行う。

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	木造住宅耐震診断等促進事業 印刷製本費 委託料 (耐震診断士派遣等委託料)	3,411 22 3,389	木造住宅耐震診断等促進事業 印刷製本費 委託料 (耐震診断士派遣等委託料)	4,262 50 4,212	
合計	3,411	合計	4,262	△851	

※ 関連事業

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	木造住宅耐震改修促進事業 負担金、補助及び交付金	16,600 16,600	木造住宅耐震改修促進事業 負担金、補助及び交付金	16,600 16,600	

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

ふくいおしごとネット情報発信事業

(商工労働部労政課)

1. 事業概要

事業目的	就職活動に役立つ情報を求職者に発信し、Uターン就職の促進や、雇用のミスマッチの解消を図る。
事業概要	市内企業には中小零細企業が多く、独自のホームページを持っていない企業が多いため、市が開設したサイト「ふくいおしごとネット」を活用して、市内企業が自社の情報を広く PR する場を提供する。また、ツイッターやフェイスブックを活用し、合同企業説明会の開催情報や就職活動に役立つ情報をリアルタイムで提供することにより、求職者の就職活動を支援する。
25 年度 事業実績	月平均アクセス件数: 102,334 件

2. 外部点検の結果

委員会 結果	維持 (要改善)	評価 理由	求職者支援のためだけではなく、地域振興のためにも必要不可欠な事業であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、取組の成果が把握できるよう、手法や事業内容について検討する必要がある。
改善す べき点・要 望等	①業者に委託してまかせるだけでなく、ユーザーの視点を取り入れ、他サイトとの差別化を図るべきである。 ②他自治体と連携した求人情報の発信を検討してもらいたい。 ③若年層に福井の企業の魅力をアピールする方策を考えてもらいたい。		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「維持（改善）」 企業の魅力を発信できるよう、情報の充実を図るとともに、ウェブ上で求人へ直接応募することができるようにし、より就職につながりやすいサイトになるよう努める。
改善す べき内容・ 要望等に 対する 取組	①の対応 ・長期間掲載内容に更新を行っていない企業の情報を精査し、変更の有無を確認の上、修正する。 ・業種や従業員数等で検索できる機能や、求職者が求人企業に対してウェブ上で直接応募できる機能を追加することで求人機能を強化し、他サイトとの差別化を図る。 ②の対応 ・県のホームページとはすでにリンクを貼るなどの連携をしている。なお、県内の他市町では同様のサイトを運用していない。 ③の対応 ・企業がより自社の魅力を発信できるよう、PR ポイントや福利厚生、平均年齢等、若年層の関心が高い掲載項目の充実を図る。

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	ふくいおしごとネット情報発信事業	1,184	ふくいおしごとネット情報発信事業	1,428	
広告料	33	広告料	476	△443	
委託料	908	委託料	908	0	
印刷製本費	243	印刷製本費	44	199	
合計	1,184	合計	1,428	△244	

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

中小企業労働相談事業

(商工労働部 労政課)

1. 事業概要

事業目的	専門的知識をもつ中小企業労働相談員を配置することにより、労働条件や労使関係等の相談業務を通して、働きやすい職場環境づくりに貢献する。また、企業訪問の際に各種助成制度を啓発することで、雇用に関する支援を進める。
事業概要	中小企業労働相談員（特別職非常勤職員 1 名）が市内の中小零細企業を中心に訪問し、各種制度の広報や労働相談を行う。
25 年度事業実績	○企業訪問件数 2,201 件 ○労働相談件数 5 件

2. 外部点検の結果

委員会結果	維持 (要改善)	評価理由	中小・小規模事業所にとっては必要な事業であり、他ではやっていない大事な事業であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、手段が目的となってしまっているところがあり、事業内容の更なる充実が必要である。
改善すべき点・要望等	①効果的に相談を受けられる環境を整備すべきである。 ②訪問件数にこだわるのではなく、時間をかけて企業を訪問し、労働相談と合わせて企業の特色などビジネスに関わる情報についても収集しコーディネートしてもらいたい。 ③障がい者雇用に注力してもらいたい。		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の方向性	「維持（改善）」 現在、労働相談員の事業所訪問の調査結果をデータベース化していないため、単発的な対応・支援に終わっていることは否めない。今後は効果的に相談を受けるため、訪問記録のデータベース化を図る。
改善すべき内容・要望等に対する取組	① の対応 訪問記録をデータベース化することで、次に訪問する際、よりの確な支援制度の情報提供などを行う。 ② の対応 一事業所あたりの訪問時間を十分とるよう努め、労働相談を受ける中で明らかになったビジネスに関わる情報等や経営に関わる相談については、商工振興課と連携し経営・労働両面での支援を強化する。 ③ の対応 障がい者雇用の推進や仕事と家庭が両立できる職場づくりをはじめとした職場環境改善のための各種助成制度の周知をいっそう強化する。

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	中小企業労働相談事業 報酬	1,433 1,433	中小企業労働相談事業 報酬	1,419 1,419	
合計	1,433	合計	1,419	14	

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

防火委員会活動補助事業

(消防局 予防課)

1. 事業概要

事業目的	福井市防火委員会が行う、市民に対して自主防火思想の高揚を図り火災に強いまちづくりを推進する事業に補助し、事故・災害などに強い安全・安心なまちをつくることを目的とする。
事業概要	福井市防火委員会から提出された補助金等交付申請に基づく事業内容について審査を行い、その事業が目的に沿った活動と認めた場合、補助金を決定し交付を実施する。
25 年度事業実績	福井市防火委員会の事業内容が、福井市防火委員会事業補助金交付要綱に基づき適正に行われていたことから、補助金 1 2 0 万円を交付した。

2. 外部点検の結果

委員会結果	維持 (要改善)	評価理由	防火意識を高め、安全・安心なまちづくりを推進する防火委員会の活動に補助する重要な事業であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、防火委員会の活動内容をもっと市民に広報するなど補助の効果を高める改善が必要である。
改善すべき点・要望等	<p>①地域、住民ニーズについて情報収集を行い、時代にあった補助をすべきである。</p> <p>②防火委員会に対し、以下の点について指導を行ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防火委員会の活動を一般の方に知ってもらうための啓発活動の実施 市民の安全を守る、防火、防災などの各種活動や団体との連携 		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の方向性	「維持（改善）」 引き続き、福井市防火委員会が実施する「災害に強い安全・安心なまちづくり」に向けた各種活動や事業等に対し、補助するとともに協力していく。
改善すべき内容・要望等に対する取組	<p>①の対応</p> <p>消防局は、これまで火災の原因に基づく火災予防の推進、住宅火災による死傷者を出さないための住宅用火災警報器の設置促進、または大規模な自然災害から家族を守るための講演会の開催など、時流に応じた防火推進事業を行うよう適宜防火委員会に指導しながら補助金を交付している。</p> <p>今後は消防局においても各種行事、研修会、講習会等を通じ積極的に地域や住民から情報収集を行い、その中で市民が今最も求めているものは何かを吟味し、ニーズに応じた防火推進事業が展開できるよう、防火委員会に指導を行いながら、適正に補助を行っていくこととする。</p> <p>②の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、年 2 回全戸に配布している機関紙「福井市防火委員会だより」に、福井市防火委員会の事業概要等（防火委員会の目的、経費、推進事項、事業計画等）を追加記載するとともに、市政広報ふくいや情報誌（情報マガジンファミリー、月刊ウララ）にも掲載依頼し、市民に知ってもらうための啓発活動を実施するよう指導する。（情報マガジンファミリーは H26. 12. 24 発行に、月刊ウララは H27. 1. 29 発行に掲載済み） 防火、防災などの各種活動や団体との連携については、防火委員会の最大事業である自衛消防操法競技大会に企画段階から自主防災会会長、自主防災組織連絡協議会会長、自治会連合会長、消防団長、各企業の代表者等が実行委員会の役員として参画している。 今後は、次のことに対し各種団体との連携を図るよう、防火委員会に指導を行う。 ○小学校と連携し防火ポスターを募集するとともに、大型量販店とも連携しポスターの優秀作品による広報を行う。 ○幼稚園や保育園と連携し、幼少期における防火啓蒙を実施する。 ○火災予防運動時に株式会社ウララコミュニケーションズと連携し、防火広報を実施する。 ○女性防火クラブと連携し一人暮らし高齢者宅の防火訪問を行い、住宅火災を防止する。

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	防火委員会活動補助事業 補助金	1,200 1,200	防火委員会活動補助事業 補助金	1,200 1,200	
合計	1,200	合計	1,200	0	

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

文書配送業務委託事業

(教育委員会事務局 教育総務課)

1. 事業概要

事業目的	福井市庁舎内各関係部署と、各学校及び出先機関等との間、また、各学校及び出先機関等相互間において文書及び物品等のやり取りを迅速、確実かつ経済的に行うこと、また、職員及び教員の負担を軽減することにより、業務の効率性を高めることを目的とする。		
事業概要	福井市庁舎内各関係部署（教育委員会事務局、市民課、建築指導課）並びに各学校及び出先機関等 82 か所を巡回し、文書及び物品等を集配する。 集配先を、市内東部、西部の 2 ルートに分け、各従事者 1 名、ワゴン車 1 台で集配している。		
	区分	集配先（福井市庁舎各関係部署⇔各学校及び出先機関）	運行日
	学校関係	市全域の各小学校 (50) 〃 各中学校 (19) 〃 幼稚園 (単独校 2) 教育委員会事務局 ⇔ チャレンジ教室(1) 中央公民館(1)	5 日/週
	中央公民館関係	同上	4 日/週 (火～金)
	連絡所関係	市民生活部市民課 ⇔ 市全域の各連絡所 (5)	5 日/週
消防署関係	建設部建築指導課 ⇔ 市全域の各消防署 (4)	3 日/週 (月・水・金)	
主な集配物	<ul style="list-style-type: none"> ・職員または教員が職務上作成し、または取得した書類、帳簿類等 (例：出勤報告書、支払関係書類、施設使用申請書) ・事務用品等 ・公共的機関が刊行する書籍類 ・視聴覚教材等 		
25 年度事業実績	福井市庁舎内各関係部署と各学校及び出先機関等との間、また、各学校及び出先機関等相互間において、土日祝日及び年末年始を除いた日に、1 日 1 回文書及び物品等の集配を実施した。 集配量としては、学校関係だけでも 1 日平均約 500 通の文書等のやり取りがあった。これは、郵便事業を利用すると仮定した場合、年間約 1,100 万円の費用がかかると見込まれる量である。		

2. 外部点検の結果

委員会結果	維持 (要改善)	評価理由	学校事務を円滑に執行するために配送業務の担う役割は大きく、継続して実施する必要性が認められるため、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、配送業務の効率化などについて改善が必要である
改善すべき点・要望等	<p>①文書の電子化が進んだ場合、更なる事業の効率化に向け、配達日数等についても検討すべきである。</p> <p>②極力、公立・私立の子どもたちの間で情報格差が発生しないよう対応を図ってほしい。</p>		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の方向性	「維持 (改善)」 引き続き現状どおりの運行を継続しつつ、電子ツールの活用に努め、今後さらに文書の電子化が進んだ場合は、状況に応じ配送日数等も含め事業内容を再検討する。
改善すべき内容・要望等に対する取組	<p>①の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現段階においては引き続き運行を継続しつつ、電子ツールの最大限の活用を図り、配送文書の減少に努める。今後、情報通信基盤等の整備や内部事務処理手順の見直し等により、集配先ルートの再編成、配送日数の削減も視野に入れた検討を行う。 <p>②の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業の最大の目的は、学校教職員の人事・サービス関係書類や財務関係書類等の多量の内部事務文書を迅速・確実かつ経済的にやりとりすることにより、93 校にのぼる公立学校及び幼稚園の管理・運営を、市や県の規則等に則り円滑に行うことにある。 <p>一方、私立、国立及び県立の学校及び幼稚園（以下、「私立学校等」という。）に関しては前述のような内部事務文書は発生しない。要望事項で述べられている情報格差とは、広く市内全域の子どもたちを対象とした行事等の広報、あるいは国・県・市などが発信する重要な情報に関する格差だと考えるが、私立学校等へのこれらの情報提供については、関係機関から必要に応じて直接郵送等によりなされているところである。</p> <p>なお、平成 27 年度から認定こども園制度がスタートすることに伴い、新制度に移行する私立幼稚園との事務文書のやりとりが発生する可能性を鑑み、今後の集配方法については、全庁的な視点で検討していく。</p>

4. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	文書配送業務委託事業 委託料	7,556	7,556	文書配送業務委託事業 委託料	
合計	7,556	7,556	合計	8,500	△944

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

防災センター運営事業

(総務部 防災センター)

1. 事業概要

事業目的	防災知識・技術の普及向上、防災意識の高揚を図るために、見て・触れて・体験する等、分かりやすい防災研修の場を提供する。
事業概要	見学者や利用者に対する受付案内や、展示・体験ホールを活用した防災に関する講習会、研修会の開催等の業務を、平成3年7月の開設当初より「ふれあい公社」に委託して実施している。
25年度事業実績	研修団体（保育園、幼稚園、小中学校、高校など）：180団体、5,532名 視察団体（市内、市外、県外）：20団体、515名 一般団体（自治会、婦人会等）：134団体、3,496名 講習会等（自主防災組織、個人）：178団体、5,816名 個人来館：269名 総入館者数15,628名

2. 外部点検の結果

委員会結果	維持 (要改善)	評価理由	防災意識の啓発を担う事業であり、継続していく必要があると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、効率性、有効性という観点から改善が必要である。
改善すべき点・要望等	① 防災センター内の事業体系が複雑になっているため、統廃合をして効率化を図るべきである。 ② 広報やPRの方法について検討を行い、また設備の更新も視野に入れて、人を引き付ける工夫をしてもらいたい。 ③ ふれあい公社以外の民間事業者への委託についても検討してもらいたい。		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の方向性	「維持（改善）」 防災センターの事業体系を見直すとともに、施設紹介など幅広い周知に努め、施設の機能や運用、管理方法など魅力ある施設の検討を進める。
--------	------------------------------------------------------------------------------

改善すべき内容・要望等に対する取組	① の対応 受付・案内や防災研修などを行なう啓発業務は、「防災センター運営事業」と「防災センター啓発事業」の二本立ての予算編成となっていたことから、統合して防災センターの事業内容を分かりやすくする。
	② の対応 SNS（ツイッター・フェイスブック）の活用や公共交通機関（すまいるバス等）にポスターの掲示を依頼するとともに、各種団体や企業に対しても参加案内を行なうなど幅広い周知を図り来館者の増加に努める。 また、防災センター設備の更新については、3次元地震体験装置や被災地ジオラマ体験など、災害をよりリアルに体験し、自分の命は自分で守る行動や日頃の備えについて学習できる施設作りを考えており、展示・体験ホール内のリニューアル事業を第7次福井市総合計画に盛り込む。 また、最新の展示・体験機器の運営方法について先進地の状況を把握して参考とする。 ※防災センター研修設備リニューアル計画 25年度 研修室改修済み。(図上訓練等に対応した室内に改修、映像機器のデジタル化) 26年度 リニューアル事業の実施計画作成に伴う先進施設の視察・調査 27年度 津波映像(アラスカ地震1964年)の更新 リニューアル事業の実施計画を策定 エントランスホールに大型モニター表示システム設置 (季節に応じた災害や地震等の災害を大型画面で臨場感あふれる映像を放映) 28年度 展示・体験ホール内設備等のリニューアル事業を第7次福井市総合計画に盛り込む 29年度 プロポーザルの実施(契約)、詳細設計、工事施工
	③ の対応 防災センターの設置目的は、市民の生命財産を守るための防災学習施設であることから、市が責任をもって直接サービスの提供を行なうべき基盤施設であるが、今後も市民サービスの向上とコストの削減を目指し、より効果的、効率的に施設の運営が図れるよう、指定管理者制度など様々な手法を検討していく。

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	防災センター運営事業	30,241	防災センター運営事業	25,855	
(1) (公財) ふれあい公社委託料	25,855	(1) (公財) ふれあい公社委託料	25,855	0	
(新) (2) 防災センターモニター表示システム設置事業	2,730			2,730	
(3) 各種研修会等	284			284	
(4) 啓発事業事務諸経費	1,372			1,372	
※(3)(4)は、「防災センター啓発事業」より組替え					
合計	30,241	合計	25,855	4,386	

※ 関連事業

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	(廃) 防災センター啓発事業	0	防災センター啓発事業	1,486	
		(1) 各種研修会等	177	△177	
		(2) 啓発事業事務諸経費	1,309	△1,309	
※右記(1)(2)は、「防災センター運営事業」に組替え					

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

市美展ふくい開催事業

(教育委員会事務局 美術館)

1. 事業概要

事業目的	本市の美術文化の向上を図り、市民に親しまれる美術の祭典となることを目指して「市美展ふくい」を開催。市民に対して創作活動の発表の場と、美術作品の鑑賞の場を提供する。
事業概要	毎年 5 月に本市在住及び通勤通学する高校生以上を対象とした、美術公募作品展「市美展ふくい」を開催。審査の結果、優秀な作品には、表彰式で市長賞などの賞を授与している。また会期中には関連イベントとして、出品者と審査員がともに展示作品について意見を交わす「作品について話し合う会」や講演会を実施している。
25 年度 事業実績	「第 26 回市美展ふくい」 会期：5 月 17 日（金）～5 月 26 日（日） 10 日間 総出品者数 496 人（一般応募者：395 人／無鑑査作家：101 人） 総出品数 551 点（一般応募作品：450 点／無鑑査作家作品：101 点） 入場者数 3,365 人

2. 外部点検の結果

委員会 結果	維持 (要改善)	評価 理由	美術の鑑賞、発表、レベルアップの場としての役割を果たしていると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、実行委員と審査委員が同一であることの解消、また、文化芸術の裾野を拡大するための改善が必要である。
改善す べき点・要 望等	<p>①実行委員が審査委員を兼ねていると、審査に疑念、誤解を招く恐れがあることから、審査体制について検討すべきである。</p> <p>②福井市の子ども文化芸術の裾野を拡大し、文化芸術の発展の場や意識を高める機会とするため、出品資格に中学生を加え、拡大してもらいたい。</p> <p>③収支決算に出品料を参考記載するとともに、会場設営などの委託の際には複数業者から見積もりをとるなどして、収支の透明化を図ってもらいたい。</p>		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	<p>「維持（改善）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市美展ふくい」は本市が開催する唯一の公募展であり、市民の日頃の創作活動の発表の場として、また県美展や全国的な公募展への作品出品への登竜門としての役割もあるため、今後も継続して開催する。 ・実行委員会による運営体制、審査体制のあり方を検討し、審査に疑念、誤解を招かないようにする。また、若年層の出品者拡大に努め中学生の応募資格を検討するなど、本市の文化芸術を支える美術愛好者の増加と底上げを図る。
改善す べき内容・ 要望等 に対する 取組	<p>①の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員が審査員を兼ねているという現在の審査体制について、実行委員と審査委員を分ける方法などを実行委員会で協議、検討し、審査に疑念、誤解を招かないようにする。 <p>②の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生の出品資格については実行委員会に諮り、検討していく。 ・子どもの文化芸術の裾野を拡大するために、中学生向けの作品鑑賞会や、中学生にも興味を持ってもらえるような講演会の実施を実行委員会に提案、検討する。 <p>③の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会の収支決算報告書に関しては出品料を参考記載し、会場設営等の委託の際には複数の業者から見積りを取る。

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	市美展ふくい開催事業 委託料	5,300 5,300	市美展ふくい開催事業 委託料	5,300 5,300	
合計		5,300	合計	5,300	0

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

漁業協同組合強化育成貸付事業

(農林水産部 林業水産課)

1. 事業概要

事業目的	漁業の不振、就業者の減少および高齢化等により、漁業協同組合の運営は厳しい状況にあることから、組合事業の促進および安定を図るため、無利子資金の貸付けを行うことで組合の組織強化を図る。
事業概要	福井市漁業協同組合及び越廼漁業協同組合より、本市に融資申請がなされ、その申請内容より適当であると認めることで融資を決定する。 融資決定後は、本市と県信漁連との間で「預託契約」を締結して、県信漁連へ貸付金として預託する。 その後、県信漁連は、福井市漁業協同組合及び越廼漁業協同組合に対し無利子で組合運営のための貸付を行う。 なお、この預託金は県信漁連との預託契約に基づき、年度末には県信漁連より本市へ返済される。
25 年度事業実績	漁業協同組合が行う購買事業や販売事業、利用事業などに対し、無利子貸付を行ったことによって、事業運営が円滑に行われており、この貸付事業の目的である漁協の経営安定が図られている。

2. 外部点検の結果

委員会結果	維持 (要改善)	評価理由	漁業従事者の生活及び生業の安定のために必要な事業であり、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、後継者の育成、経営指導や両漁協の合併など、自立に向けた改善が必要である。
改善すべき点・要望等	①新たな商品企画、市場の開拓を促すために、行政もしくは県信漁連にて経営指導を行い、経営の安定化を図るべきである。 ②越前海岸の海産資源の恩恵を、市民が身近に受けることができる機会をもっと増やしてもらいたい。 ③両漁協の合併によるスケールメリットや効率化について研究してもらいたい。		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の方向性	「維持(改善)」 ・ 獲る漁業からつくり育てる漁業への転換や、6次産業化など儲かる漁業を推進することにより、漁業協同組合の経営基盤の強化を図る。 ・ 越前海岸の豊かな海産資源を活用して、福井の「食」のPRを強化することで、水産物の消費を拡大する。
改善すべき内容・要望等に対する取組	① の対応 ・ 国・県や県信漁連と連携して、中間育成、放流などに加え、新たに沖合養殖の実現を図っていく。また、新たな地元水産加工品を開発し、県内外への販路拡大を推進することにより、漁業者の所得の向上や両組合の経営安定化を図る。 ② の対応 ・ 地元の海産物や加工品を料理の食材に活用した新たなメニューを開発し、PR・普及を図る。また、中央卸売市場の一般開放を通じて幅広く福井の食材のPRを図る。 ③ の対応 ・ 漁業協同組合の経営の効率化について、両組合と協議を進める中で、合併についても研究していく。

4. 予算の比較(当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	漁業協同組合強化育成貸付事業	100,000	漁業協同組合強化育成貸付事業	100,000	
福井市漁業協同組合	50,000	福井市漁業協同組合	50,000	0	
越廼漁業協同組合	50,000	越廼漁業協同組合	50,000	0	
合計	100,000	合計	100,000	0	

※ 関連事業

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	沿岸漁場整備事業	3,288	沿岸漁場整備事業	3,230	
つくり育てる漁業推進事業(*)	3,400	沿岸漁業生産拡大推進事業	4,083	△683	
6次産業化普及促進事業	5,010	6次産業化普及促進事業	2,480	2,530	
越前福井の美味PR事業	350	越前福井の美味PR事業	0	350	

(*) 沿岸漁業生産拡大推進事業から名称変更

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

越廼簡易水道管理事業、民営簡易水道維持管理事業

(企業局 簡易水道課)

1. 事業概要

事業目的	水道は住民生活に欠かすことのできないライフラインであるため、安全な水を安定的に供給する。
事業概要	越廼簡易水道管理事業 ・水質管理 ・施設の維持管理 民営簡易水道維持管理事業 ・水質管理 ・施設の維持管理 (民営簡易水道協議会への補助金交付)
25 年度 事業実績	越廼簡易水道管理事業 ・簡易水道改修工事 4 工事 ・水質検査 9 項目 8 回、27 項目 3 回、50 項目 1 回、原水 38 項目 1 回 クリプトスポリジウム予備検査 5 施設、クリプトスポリジウム検査 5 施設 ・簡易水道施設修繕 13 施設 民営簡易水道維持管理事業 ・水質検査 9 項目 8 回、27 項目 3 回、50 項目 1 回、原水 38 項目 1 回 クリプトスポリジウム予備検査 20 施設、クリプトスポリジウム検査 19 施設 ・施設の維持管理 (民営簡易水道協議会への補助金交付)

2. 外部点検の結果

委員会 結果	維持	評価 理由	水道は生存権に関わるインフラであり、安全で安定的な水の供給を行うため必要な事業であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。
改善す べき点・要 望等	① 水道はライフラインとして安全性、安定性を図る必要があり、民営簡易水道地区については、高齢化等により現在のサービス水準を維持することが困難になるおそれがあるため、引き続き公営簡易水道への移行について地元と協議を行ってほしい。		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「維持」 第六次福井市総合計画の政策や福井市水道ビジョンの基本理念をふまえ、今後も簡易水道水を安全・安定的に供給するために事業を継続していく。
改善す べき内容・ 要望等に 対する 取組	① 対応 ・民営簡易水道の公営簡易水道への移行について、民営簡易水道協議会を通して協議していく。なお、公営化に伴い水道料金が発生することや維持管理、施設整備の方法が変更となることなどから、きめ細かな説明をしていく。 ・当面は、現行の緊急性や優先性を考慮した補助金の交付を継続し支援するとともに、料金徴収などによる受益者負担を維持管理費にあてた堅実な運営を行えるよう助言する。 ※民営簡易水道協議会 福井市内 20 地区すべての民営簡易水道事業者を会員としており、簡易水道課内に事務局をおいている。簡易水道課は必要に応じて指導や助言を行っている。

4. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	越廼簡易水道管理事業	20,558	越廼簡易水道管理事業	31,854	
(1) 越廼簡易水道施設維持管理	15,558	(1) 越廼簡易水道施設維持管理	14,748	810	
(2) 越廼簡易水道施設改修工事	5,000	(2) 越廼簡易水道施設改修工事	17,106	△12,106	
民営簡易水道維持管理事業	10,870	民営簡易水道維持管理事業	10,441	429	
合計	31,428	合計	42,295	△10,867	

※ 関連事業

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	(新) 越廼簡易水道建設事業	11,000			
浜北山地区浄水施設整備事業	11,000			11,000	

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

消防通信指令設備等運用事業

(消防局 管制課)

1. 事業概要

事業目的	119番通報の受信から、出場指令、消防無線運用及び情報処理等各種災害に迅速、かつ、的確に対応するための消防情報管制システムを適正に運用し、その正常な稼働維持を目的としている。
事業概要	消防情報管制システム（高機能指令センター）は、各種災害の覚知から終結までの消防活動を一元的に管理し、また、迅速に、かつ、正確に処理するコンピューターシステムであり、本事業はそのシステムを適正に運用、正常に稼働させ、また、維持することによって、迅速・確実に消防車等を災害現場に出場させ、輻輳する災害にも対応することができるものである。 このため、24時間365日、正常に稼働しつづけるよう、維持管理業務について専門業者に委託している。
25年度事業実績	消防情報管制システムの維持管理業務について、以下の項目を委託実施した。 (1) 指令運用に係るソフト及びハードの保守（定期点検及び緊急保守） (2) 消防無線電話の保守（定期点検及び緊急保守） (3) 有線電話の保守（定期点検及び緊急保守）

2. 外部点検の結果

委員会結果	維持	評価理由	消防情報管制システムの更新により、高度な指令が可能となり市民の安全安心につながっている。また、システムを迅速かつ的確に管理、運用していると判断し、今後の方向性は「維持」とした。
改善すべき点・要望等	①システムを運用するのは人であるため、今後も人的ミスが起こらないよう訓練等を充実させてもらいたい。 ②次期システムの更新にあたっては更なる高機能化などにより費用の増額も想定されるため、できる限り費用を抑えるように考えてもらいたい。		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の方向性	「維持」 市民生活の安全・安心を確保するため、迅速確実に消防車等を災害現場に出場させるとともに、輻輳する災害にも対応する。
改善すべき内容・要望等に対する取組	①の対応 システムを運用する職員に対しては、管制業務内容及び消防情報管制システムの運用、119番通報時の対応要領について消防教養規程に基づく教養を実施している。 今後も、災害通報時等における人的ミスを未然に防止するため、複数の職員で指令業務の監視を行うほか、各種災害を想定したシミュレーション訓練及び教養を実施し、管制業務の充実に努める。 ②の対応 次期システム更新については、平成28年度に実施設計、29年度に整備を計画している。実施設計では、先進都市及び類似都市の高機能化システムの導入状況を参考にした費用抑制に努める。

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	消防情報管制システム 維持管理委託業務	41,040	消防情報管制システム 維持管理委託業務	45,900	
委託料	41,040	委託料	45,900	△4,860	
合計	41,040	合計	45,900	△4,860	

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

中心市街地活性化基本計画推進事業

(都市戦略部 都市整備室)

1. 事業概要

事業目的	中心市街地活性化基本計画（以下、基本計画）が確実に推進され、さらにその実効性を高めるためには、官民協働の推進体制のもと、基本計画に位置づけた事業の進捗状況の把握をはじめとする適切な進行管理を行うとともに、積極的かつ効果的な市民啓発に努める必要があるため。																													
事業概要	官民協働による推進組織である中心市街地活性化マネジメント会議及び庁内推進組織である中心市街地活性化推進本部において、基本計画の推進状況を把握しながら改善等に関する検討を行った。また、基本計画の進捗を図るために設定されている目標指標やサブ指標に関する調査を行った。																													
25 年度 事業実績	<p>○福井市中心市街地活性化マネジメント会議の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>開催日</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回 ・委嘱式</td> <td>5 月 16 日</td> <td>・中心市街地活性化のための事業の進捗状況について ・今後のスケジュールについて</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>7 月 10 日</td> <td>・中心市街地各エリア代表者からのヒアリング（※） ・ヒアリング内容の整理とワーキングについて</td> </tr> <tr> <td>第 3 回（ワーキング）</td> <td>8 月 29 日</td> <td>・中心市街地活性化に関わる取り組みについて ・今後取り組むべき事業の方向性について</td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td>9 月 24 日</td> <td>・推進本部会議への提言について</td> </tr> <tr> <td>第 5 回</td> <td>12 月 17 日</td> <td>・第 2 期基本計画の事業進捗状況について ・提言に対する推進本部会議の今後の対応について</td> </tr> <tr> <td>第 6 回</td> <td>2 月 19 日</td> <td>・平成 26 年度の進め方について</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ワークショップによる市民ヒアリングを実施：浜町周辺地域（6 月 16 日）、中央 1 丁目（7 月 1 日）</p> <p>○福井市中心市街地活性化推進本部（本部会議、幹事会）の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月 24 日 （本部会議）</td> <td>・第 1 期基本計画の最終フォローアップについて ・中心市街地活性化マネジメント会議の設置・開催について</td> </tr> <tr> <td>10 月 16 日 （幹事会）</td> <td>・中心市街地活性化マネジメント会議からの提言への対応について ・第 2 期基本計画の既存事業の進捗管理について</td> </tr> <tr> <td>11 月 8 日 （本部会議）</td> <td>・中心市街地活性化マネジメント会議からの提言への対応について</td> </tr> </tbody> </table> <p>○基本計画の目標指標・サブ指標に関する調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・自転車通行量調査（7 月、10 月） ・空き店舗調査（8 月） ・まちなか好感度・素敵度調査（9 月） 	会議名	開催日	検討内容	第 1 回 ・委嘱式	5 月 16 日	・中心市街地活性化のための事業の進捗状況について ・今後のスケジュールについて	第 2 回	7 月 10 日	・中心市街地各エリア代表者からのヒアリング（※） ・ヒアリング内容の整理とワーキングについて	第 3 回（ワーキング）	8 月 29 日	・中心市街地活性化に関わる取り組みについて ・今後取り組むべき事業の方向性について	第 4 回	9 月 24 日	・推進本部会議への提言について	第 5 回	12 月 17 日	・第 2 期基本計画の事業進捗状況について ・提言に対する推進本部会議の今後の対応について	第 6 回	2 月 19 日	・平成 26 年度の進め方について	開催日	検討内容	6 月 24 日 （本部会議）	・第 1 期基本計画の最終フォローアップについて ・中心市街地活性化マネジメント会議の設置・開催について	10 月 16 日 （幹事会）	・中心市街地活性化マネジメント会議からの提言への対応について ・第 2 期基本計画の既存事業の進捗管理について	11 月 8 日 （本部会議）	・中心市街地活性化マネジメント会議からの提言への対応について
会議名	開催日	検討内容																												
第 1 回 ・委嘱式	5 月 16 日	・中心市街地活性化のための事業の進捗状況について ・今後のスケジュールについて																												
第 2 回	7 月 10 日	・中心市街地各エリア代表者からのヒアリング（※） ・ヒアリング内容の整理とワーキングについて																												
第 3 回（ワーキング）	8 月 29 日	・中心市街地活性化に関わる取り組みについて ・今後取り組むべき事業の方向性について																												
第 4 回	9 月 24 日	・推進本部会議への提言について																												
第 5 回	12 月 17 日	・第 2 期基本計画の事業進捗状況について ・提言に対する推進本部会議の今後の対応について																												
第 6 回	2 月 19 日	・平成 26 年度の進め方について																												
開催日	検討内容																													
6 月 24 日 （本部会議）	・第 1 期基本計画の最終フォローアップについて ・中心市街地活性化マネジメント会議の設置・開催について																													
10 月 16 日 （幹事会）	・中心市街地活性化マネジメント会議からの提言への対応について ・第 2 期基本計画の既存事業の進捗管理について																													
11 月 8 日 （本部会議）	・中心市街地活性化マネジメント会議からの提言への対応について																													

2. 外部点検の結果

委員会 結果	維持	評価 理由	各部会により中心市街地活性化基本計画に関する検討がされ、計画どおり事業が推進されていると判断し、今後の方向性は「維持」とした。
改善す べき点・要 望等			<p>①中心市街地活性化基本計画を実効性のあるものとするため、コンセプトを明確にして市民との共有を図り、市民に対するプロモーション活動にも力を入れてもらいたい。</p> <p>②県都でもあるので、県との連携強化を図り、積極的に計画を進めてもらいたい。</p>

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	<p>「維持」</p> <p>基本計画の確実な推進に向けたマネジメントを継続して実施していく。 特に、平成 27 年度は計画の中間年である 3 年目となることから、計画指標の状況等を踏まえながら、フォローアップを重点的に行っていく予定である。 また、中心市街地プロモーション事業については、市民団体との協働や関連事業との連携を図り、郊外施設等に出向いた PR 活動や来街者に対するまちなか案内の実施など、中心市街地の魅力等を発信する取組を推進していく。</p>
改善す べき内容・ 要望等 に対する 取組	<p>①への対応</p> <p>中心市街地活性化のためには、商店街、NPO、まちづくり会社、行政などまちづくりに関わる組織と市民が、まちづくりの方向性について共有を図るとともに、まちづくりへの関与を深めながら互いに連携、協働して取組を推進していくことが重要である。 今後開業を迎える西口再開発ビルの屋根付き広場や多目的ホールを含め、中心市街地における市民活動の広がりや賑わいづくりが期待される中で、官民横断によるプラットフォーム的な体制整備など情報の共有や連携の促進を図っていくための仕組みが求められており、中心市街地活性化マネジメント会議において検討を進めていく。</p> <p>昨年度の中心市街地活性化マネジメント会議の提言（中心市街地のプロモーションの強化）に基づき、今年度から郊外施設等に出向いてまちなかの魅力を発信し、普段は中心市街地を訪れない客層に来街を促すための活動を実施している。 来年度は、まちなかの魅力情報の発信に加えて、リピーター（ファン）づくりに向けた取組として、まちづくりセンター「ふく^{たす}」を活用し、来街者が中心市街地の魅力に実際に触れて楽しさを実感できる取組を検討していく。</p> <p>②への対応</p> <p>県都の玄関口づくりに向けて、中心市街地を含めたエリアのまちづくりについて、県と市が連携を強化し各種事業の推進を図るため、平成 24 年度に県都デザイン戦略を策定した。今年度からは、県都デザイン戦略を都市戦略部に移管し、中心市街地活性化基本計画との整合性を図りながら一元的に推進している。 JR 福井駅周辺整備事業や城址周辺における中央公園・山里口御門整備など各種事業において県と連携しながら進めるとともに、県都デザイン戦略推進会議や県市合同のワーキング、分科会等の各種会議において情報の共有や調整を図っていく。</p>

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算 額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	中心市街地活性化基本計画推進事業	1,900	中心市街地活性化基本計画推進事業	3,125	
	・中心市街地活性化基本計画の推進	400	・中心市街地活性化基本計画の推進	325	75
	・目標指標等に関わる各種調査の実施	1,500	・目標指標等に関わる各種調査の実施	2,600	△1,100
	・プロモーション事業の実施	0	・プロモーション事業の実施	200	△200
合計	1,900	合計	3,125	△1,225	

平成 26 年度外部点検結果に基づく対応

水道料金徴収事業

(企業局 ガス・水道お客様課)

1. 事業概要

事業目的	窓口・電話での適切なサービス提供により顧客満足度の向上を図るとともに、水道料金を適正な方法で確実に徴収することにより、水道事業を健全に経営する。		
事業概要	開閉栓の受付、水道料金の受取、メーター検針、調定、料金収納、滞納整理。		
25 年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・開閉栓及び料金受取の受付 企業局 1 階ガス水道料金センターにて、開閉栓や料金受取の受付。平成 25 年度から料金窓口を 1 階に移設。また、営業時間を 45 分延長し午後 6 時までとした。 [事業実績] 開栓受付 13,013 件 閉栓受付 14,985 件 名義変更受付 2,063 件 ・メーター検針及び料金請求 水道メーターを検針し、使用水量に応じた料金の請求。 [事業実績] メーター検針 655,666 件 調定額 4,024,878 千円 収納額 3,927,337 千円 現年度分 収納率 97.58% (参考) 24 年度 97.41% ・滞納整理業務 滞納者に対する督促や供給停止の執行。 [事業実績] 滞納繰越額 192,000 千円 収納額 106,710 千円 滞納繰越分 収納率 55.58% (参考) 24 年度 55.57% 		

2. 外部点検の結果

委員会 結果	維持	評価 理由	顧客満足度の充実を図り、事業内容の改善を行っている結果として、料金の収納率・滞納徴収率の増加、滞納繰越額の減額につながっていると判断し、今後の方向性は「維持」とした。
改善す べき点・要 望等	<ul style="list-style-type: none"> ①現場での指導を行うため委託業者への出向についても検討してもらいたい。 ②将来的にはスマートメーターの導入等について、費用対効果についても考えながら検討してもらいたい。 		

3. 外部点検結果に基づく対応

今後の 方向性	「維持」 顧客満足度を向上させるとともに水道事業の経営安定化を図るために、業務委託を継続し事業を維持していく。
改善す べき内容・ 要望等に 対する 取組	<ul style="list-style-type: none"> ①の対応 委託業者に対しては、日常業務の管理や協議を通して指導を行っていくとともに、職員の業務指導スキルの維持・向上のため OJT や実務研修の強化を図る。なお、職員が委託業者へ出向することは法令上の制約から慎重に対応する。 ②の対応 スマートメーター等の新技術導入については、他事業者の動向や費用対効果を考慮しながら検討していく。 ※スマートメーターとは、メーター内に通信機能を有した電子式メーターである。

4. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 27 年度		平成 26 年度		増減
	水道料金徴収事業	251,346	水道料金徴収事業	249,989	
委託料	187,004	委託料	187,004	0	
負担金	32,890	負担金	32,216	674	
その他	31,452	その他	30,769	683	
合計	251,346	合計	249,989	1,357	

外部点検対象事業についての予算一覧表

参考

(単位:千円)

点検結果	対象事業名	(a)	(b)	(a) - (b)		備考
		27年度 予算額	26年度 予算額	増	減	
再構築	1 生活安全活動支援事業	1,888	1,999	0	△ 111	
	2 高齢者世話付住宅 生活援助員派遣事業	1,652	1,401	251	0	
	3 ボランティア活動支援事業	20,500	3,365	17,135	0	総合ボランティアセンター開設にあたり、人件費、備品整備費、工事費が必要になるため
	4 著名作家紹介特別展開催事業	1,600	1,470	130	0	
拡大	5 愛宕坂にぎわい事業	5,334	5,627	0	△ 293	
	6 認知症施策総合推進事業	5,500	5,500	0	0	
	7 ボトル水販売・宣伝啓蒙事業	1,182	1,972	0	△ 790	ドライミスト設置事業の終了およびペットボトルデザイン費が不要となるため ※製造本数は倍増
維持 (要改善)	8 少年自然の家運営事業	11,383	11,580	0	△ 197	
	9 木造住宅耐震診断等促進事業	3,411	4,262	0	△ 851	実績に基づく委託料減額のため
	10 ふくいおしごとネット 情報発信事業	1,184	1,428	0	△ 244	
	11 中小企業労働相談事業	1,433	1,419	14	0	
	12 防火委員会活動補助事業	1,200	1,200	0	0	
	13 文書配送業務委託事業	7,556	8,500	0	△ 944	実績に基づく委託料減額のため
	14 防災センター運営事業	30,241	25,855	4,386	0	防災センターモニター表示システムの設置及び関連事業との予算組替えのため
	15 市美展ふくい開催事業	5,300	5,300	0	0	
	16 漁業協同組合強化育成貸付事業	100,000	100,000	0	0	
維持	17 越廼簡易水道管理事業、 民営簡易水道維持管理事業	31,428	42,295	0	△ 10,867	越廼簡易水道施設改修工事の一部を関連事業に組替えたため
	18 消防通信指令設備等運用事業	41,040	45,900	0	△ 4,860	長期契約に基づく委託料減額のため
	19 中心市街地活性化基本計画推進事業	1,900	3,125	0	△ 1,225	委託業務内容変更による減額のため
	20 水道料金徴収事業	251,346	249,989	1,357	0	システム関係の負担金、コンビニ入金の手数料が増えたため
合計		525,078	522,187	23,273	△ 20,382	

(増額)23,273千円 - (減額)20,382千円 = (差引き)2,891千円